桜井屯倉・小墾田屯倉から豊浦宮（寺）・小墾田宮（寺）へ

西　本　昌　弘

目　次

Ⅰ. はじめに …… 43
Ⅱ. 小墾田屯倉と桜井屯倉 …… 43
Ⅲ. 向原家・桜井道場から豊浦宮・豊浦寺へ …… 45
Ⅳ. 小墾田家から小墾田宮・小墾田寺へ …… 47
Ⅴ. おわりに …… 50

論　文　要　旨

安閑元年（534）に安閑妃（巨勢氏の姉妹）に与えられた小墾田屯倉と桜井屯倉は、大和国高市郡の小墾田と桜井（向原）に設置されたものである。蘇我氏が山田道沿いの開発を進めると、両屯倉もその管轄下に入り、蘇我氏の小墾田家と向原家に転化していった。『元興寺縁起』には造作が多いが、年代上の矛盾を修正すれば利用可能で、蘇我稲目が欽明妃となった女の堅塩媛のために向原家を向原後宮とし、これを楷井に移して桜井道場・桜井寺としたこと、向原後宮で生育した推古はここを伝領し、のちに豊浦宮を豊浦寺としたことなどを読み取ることができる。豊浦寺の７世紀初頭という創建年代は、推古が豊浦宮から小墾田宮へ遷った推古 11 年（603）と整合的である。最初の仏堂となった向原後宮・桜井道場などは非瓦葺の建物で、これが豊浦寺となる際に瓦葺に改造されたものと思われる。豊浦寺の下層からは推定豊浦宮の建物跡が検出されているが、その下層には６世紀に遡る桜井屯倉の遺構が存在する可能性がある。蘇我稲目の小墾田家は推古の小墾田宮に発展した。小墾田宮は奈良時代まで姿を現すが、小墾田宮の中枢部は推古没後に小墾田寺に改造され、その東宮の南庭部分の仮宮が小墾田宮と称されたのであろう。奈良時代の小治田宮は小治田岡本宮・甘樫宮とも呼ばれるところから、雷丘や甘樫丘の近くに新造されたもので、雷丘東方遺跡で確認された奈良時代の小治田宮の遺構は、推古朝小墾田宮のそれとは区別すべきである。「少治田宮」墨書土器の出土により、小治田寺であることがほぼ確定した奥山廃寺は、推古没後に造営された寺院で、大后寺という法号をもつ筆頭格の尼寺である。奥山廃寺（小治田寺）の下層からは５～６世紀の遺物が出土し、７世紀前半以前の鍛冶工房の痕跡も認められるので、奥山廃寺の下層には推古朝小墾田宮が眠っており、さらにその下層には小墾田家や小墾田屯倉の遺構が存在すると推測できる。

西本　昌弘（にしもと　まさひろ）
関西大学教授
奈良県立橿原考古学研究所　特別指導研究員

Ⅰ．はじめに

ミヤケ（屯倉・御宅）の定義は古来さまざまにいわれているが、西岡虎之助は、ミヤケは田地と田部と建物の三部分から成立しており、豪族所有のミヤケ（田荘・別業）が天皇家の直接支配に帰したものであるが、天皇家のミヤケがその直接支配を離れて、豪族の所有に移ることもあったと論じている（西岡 1953、pp.87-88）。坂本太郎のいうように、国造・県主が管治する国・県は、彼らがそれを管治するにいたった事情によって、天皇御領とも称しうる場合と、私有地と大差なき実情にあるものとがあった（坂本 1938、pp.121-122）。

『日本書紀』大化元年（645）９月甲申条に、

> 古より以降、天皇の時毎に代の民を置き標して、名を後に垂る。其れ臣連等・伴造・国造、各己が民を置きて、情の恣に駆使ふ。

とあるのは、古来、天皇が置いてきた名代を、豪族が奪取して自己の民となし、恣に駆使していたことを語っている。大化改新の直前には、代々の天皇が設置してきた名代・子代やミヤケのうち、中央豪族や地方豪族の所有に帰したものが少なくなかったことが想定できよう。

本稿では、そうしたミヤケのなかから、６世紀前半に設けられた桜井屯倉と小墾田屯倉を取り上げ、安閑天皇の后妃のために設けられたミヤケが、やがて蘇我氏の支配下に移り、さらにそれが推古天皇に伝領されて豊浦宮や小墾田宮となり、のちに豊浦寺や小墾田寺に姿を変える過程を追跡してみたい。

Ⅱ．小墾田屯倉と桜井屯倉

『日本書紀』安閑元年（534）10 月甲子（15 日）条には、小墾田屯倉と桜井屯倉の設置記事が次のように語られている。

> 天皇、大伴大連金村に勅して曰く、「朕、四の妻を納れて、今に至るまで嗣無し。万歳の後に、朕が名絶えむ。……」と。大伴大連金村奏して曰く、「…… 夫れ我が国家の、天下に王たるは、嗣有り嗣無しを論ぜず、要須ず物に因りて名を為す。請らくは皇后・次妃の為に、屯倉の地を建立て、後代に留めしめて、前途を顕さしめむ」と。

嗣子のない安閑天皇が、後世に名を伝える方法を大連の大伴金村に問うと、金村は小墾田屯倉と国毎の田部を妃の紗手媛（許勢男人大臣の女）に給い、桜井屯倉〈一本に茅渟山屯倉を加える。〉と国毎の田部を妃の香香有媛 (紗手媛の妹) に給い、難波屯倉と郡毎の鑊丁を妃の宅媛（物部木蓮子（いたび）大連の女）に給い、これをもって後に示し、昔を観しめんと答えた。天皇はこれを承諾し、金村の提案通りに実行された。

この記事の直前（安閑元年７月辛巳朔条）には、皇后春日山田皇女に屯倉の地を充て、椒庭を樹て、後代に迹を遺すことが命じられており、屯倉の地には椒庭（キサキノミヤ）が建てられたことがわかる。大化前代にはキサキノミヤが後宮・椒庭などと表記され、天皇宮とは別所に存在し、独自の経済基盤を有して、経済的活動を行う場合があった（三﨑 1988）。小墾田屯倉と桜井屯倉にも紗手媛と香香有媛の後宮（キサキノミヤ）が設けられたとみてよいであろう。

安閑元年 10 月甲子条にみえる小墾田屯倉は大和国高市郡の小墾田（小治田）地域、茅渟山屯倉は和泉の茅渟地域、難波屯倉は摂津の難波地域にそれぞれ置かれた屯倉とみて問題ない。桜井屯倉については、『和名類聚抄』にみえる河内国河内郡桜井郷と関係づけて、現在の東大阪市六万寺町付近に比定する説が有力で、富田林市貴志の桜井にあてる意見も出されている[1)]。

しかし、大脇潔が指摘するように、桜井屯倉は大和国高市郡の桜井にあったと考えるべきである。大脇は以下のように論じている（大脇 2005･2006）。すなわち、『続日本紀』光仁即位前紀にみえる即位前に歌われた童謡に、

> 葛城寺の前なるや　豊浦寺の西なるや　おしとどとしとど　桜井に白壁しづくや

とあることから、葛城寺（和田廃寺）の前で、豊浦寺の西にあたる場所に、桜井と呼ばれた井戸があり、一帯が桜井と呼ばれたことがわかる。また、承保３年（1078）９月 10 日付けの大和国高市郡司刀禰等解文（『平安遺文』３－ 1134 号）には、大野岡（甘樫丘）北麓に広がる池五箇所および飛鳥川に設けられた堰七箇所が記されているが、堰七箇所のうち、木葉堰は現在も木の葉井堰と呼ばれるもので、飛鳥川右岸の飛鳥から奥山・木之本・下八釣に給水しており、これは安閑元年条にみえる小墾田屯倉の開発に関連して設置されたものである。また、豊

図１　桜井・小墾田地域と飛鳥川の堰

（橿原考古学研究所編『大和国条里復原図』吉川弘文館、1981 年、No.88 図をベースに加筆）

浦堰は今でも豊浦井堰と呼ぶもので、飛鳥川左岸の豊浦側に給水している。池五箇所のうちの桜井池は現在の和田池とほぼ同位置に存在したもので、豊浦堰と桜井池は桜井屯倉の開発に際して築かれた可能性がある（図１）。さらに、『元興寺伽藍縁起并流記資財帳』（以下、『元興寺縁起』）が推古の宮号を「楷井等由羅宮」「桜井等由良」「佐久羅韋等由良宮」などと記すことから、桜井はかつてその東端に豊浦を包含するより広い地域をさす地名であった。

以上の事実から大脇は、安閑元年条に小墾田屯倉とともに現れる桜井屯倉は、小墾田に隣接する桜井にあったと考えるのがよいとし、飛鳥地域の堰や池の建設時期は６世紀末から７世紀初頭の推古朝に求められると説いた。両屯倉は安閑妃となった姉妹に与えられたものなので、私も小墾田屯倉と桜井屯倉は隣接していたとみるのが自然だと思う。堰や池の設定時期を推古朝に求める点にはにわかには従いがたいが、大脇の考察には説得力があり、桜井屯倉の位置比定には賛成したいと思う[2)]。

小墾田や桜井（向原・豊浦）はのちに蘇我氏の拠点となるところなので、許勢（巨勢）氏の娘に与えられた小墾田屯倉や桜井屯倉は、やがて蘇我氏の支配下に入ることになったのであろう。その背景について大脇は、蘇我氏の傍系氏族である桜井朝臣が桜井田部連とともに桜井屯倉を管理・経営したために、桜井は蘇我氏の拠点の一つとなったと考えた（大脇 2006）。一方、村上孟謙は蘇我氏と巨勢氏との同族・主従関係によって、巨勢氏から蘇我氏へと小墾田の支配権が移譲されたかと推定した（村上 2019）。

ここで注目したいのは坂靖の指摘である。坂は古代の山田道に沿った場所に山田道下層遺跡・丈六南遺跡など

５世紀代の渡来人集団の集落遺跡がある点に注目し、蘇我蝦夷の居宅もこの山田道沿いの小墾田・向原・軽などにあることから、この地域の開発に従事した渡来人集団のリーダーが蘇我氏の祖であったと推測した（坂2018）。蘇我氏渡来人説には賛同できないが、蘇我氏が渡来人集団を率いて山田道沿いの開発を主導した功績で、王権の中枢に進出したという見方は魅力的である。

蘇我稲目は欽明16年（555）以降、吉備の白猪屯倉や児嶋屯倉、大和国高市郡の大身狭屯倉・小身狭屯倉、紀伊の海部屯倉などを開発・経営しているが（日野1958、鷺森2020）、後述するように、稲目は欽明13年にはすでに小墾田と向原に邸宅をもっていた。渡来人集団を動員して山田道沿いの開発を進めた功績を買われて、蘇我氏はその後、多くの屯倉の開発・経営に活躍することになるのであろう。山田道沿いの開発を進める過程で、その周辺にあった小墾田屯倉や桜井屯倉の支配権が蘇我氏の手に渡ったものと考えられる。

前述したように、小墾田屯倉と桜井屯倉には安閑后妃が住まう後宮（キサキノミヤ）が設けられていたと思われる。こうした後宮や屯倉の管理施設は屯倉内でもっとも立地のよい場所に建てられたであろうから、蘇我氏が両屯倉を掌握するようになると、屯倉内の後宮や管理施設が蘇我氏の拠点施設に転化することは容易に想像できよう。その意味で、小墾田屯倉と桜井屯倉の中心施設は、やがて蘇我氏の小墾田家と向原家に継承されていった可能性が浮かび上がるのである。

Ⅲ．向原家・桜井道場から豊浦宮・豊浦寺へ

『日本書紀』欽明13年（552）10月条は、仏教伝来時に仏像を大臣蘇我稲目に託して礼拝させたところ、

> 大臣跪きて（仏像を）受けて欣悦し、小墾田家に安置す。…… 向原家を浄捨して寺と為す。

と述べている。6世紀中頃に蘇我稲目が小墾田や向原に邸宅をもっており、ここを初期の仏堂としたことがわかる。推古天皇が豊浦宮で即位し、小墾田宮に遷ったのは、推古が蘇我系の天皇であり、その即位に蘇我氏が関与したことをよく物語っている（鬼頭1983）。蘇我氏の向原家や小墾田家がのちに推古の豊浦宮や小墾田宮に継承されてゆくことが想定できよう。

『元興寺縁起』では、向原家は大々王（のちの推古天皇）の牟久原後宮として現れ、これが桜井道場・桜井寺となり、豊浦宮や豊浦寺につながってゆくように記述されている。以下に、『元興寺縁起』から関係箇所を抜き出す[3]。

①戊午年（538）条

> その時、天皇（欽明天皇）、即ち大臣（蘇我稲目）に告げたまひしく、「何れの処に置きて礼ふべきや」と。大臣白さく、「大々王（たたのおほきみ）（のちの推古天皇）の後宮と分け奉れる家を坐と定むること宜かる可し」と白しき。時に天王、大大王を召して告りたまひしく、「汝が牟久原の後宮は、我れ、他国の神の宮と為さんむと欲りするなり」と。

②壬寅年（582）条

> 壬寅年、大后大々王と池辺皇子（用明天皇）と二柱、心を同じうして、牟久原の殿を楷井に遷して[4]、始めて桜井道場と作し、灌頂仏の器を隠蔵しき。

③癸卯年（583）条

> 時に按師首達等の女斯末売、年十七にて在り、阿野師保斯の女等已売、錦師都瓶善の女伊志売、合せて三女等、法明に就いて仏法を受け学びて在り。…… 大臣（蘇我馬子）即ち喜びて出家せしむ。…… その時、大々王・池辺皇子の二柱、歓喜びて、桜井道場に請じて住まはしめき。

④庚戌年（590）条

> 庚戌年を以て、百済国より、尼等還り来り、官に白さく「戊申年（588）に往き、即て六法戒を受け、己酉年（589）三月大戒を受け、今庚戌年還り来れり」と白しき。本の桜井寺に住みき。

⑤癸丑年（593）条

> 大々王天皇命、等由良の宮に天の下治しめしし時の癸寅（丑）年（593）、聰耳皇子を召して告りたまひしく、「此の桜井寺は、我れも汝も忘れ捨つるを得ず、むつむつしき親座す御世に仏法初めし寺にて在り。…… 然らば我は、此の等由良の宮を寺と成さむと念ふ。故、宮門に遷し入れて急速かに作れ。… 我が為には小治田の宮を作れ」と告りたまひき。… 是を以て癸丑年、宮の内に遷し入れ、先づ金堂・礼仏堂等を略作り、等由等の宮を寺と成しき。故、等由良寺と名づく。

①は仏教伝来時に、大臣蘇我稲目が大々王（推古）の後宮として分け与えた家である牟久原後宮を他国の神宮

（仏堂）としたことを述べる。②には推古と池辺皇子（用明）が牟久原殿を楷井に遷して、始めて桜井道場を作り、灌仏器を隠したとある。③は出家した斯末売ら三尼を、大臣蘇我馬子・推古らが桜井道場に住まわせたこと、④は百済で受戒して帰国した尼たちは元の通り桜井寺に住んだことを述べる。⑤は推古が仏法初建の桜井寺を後世に残すため、等由良宮に遷し入れて等由良寺と名づけ、我がためには小治田宮を作ったことを述べる。要するに、蘇我稲目の邸宅であった牟久原殿が推古の牟久原後宮となり、ここに仏像を安置して仏堂としたが、これが楷井に遷されて桜井道場・桜井寺となって尼僧を止住させたこと、推古が等由良宮から小治田宮に遷る際に、桜井寺を等由良宮に遷し入れて等由良寺としたことなどが語られているのである。

『元興寺縁起』の所伝に関しては、福山敏男の批判的な分析が有名である（福山 1968）。福山は、大々王（推古）が欽明の戊午年（538）に幼年以上であったとする記載にまず疑念をはさみ、これ以外にも、『日本書紀』が稲目の向原家とするものを大々王（推古）の牟久原後宮とするなど潤色記事が多く、いずれも史実を伝えるものではないと説く。福山は蘇我蝦夷が「豊浦大臣」と呼ばれていることから、豊浦寺は舒明朝に蘇我蝦夷が立てたものと結論づけた。

一方、薗田香融は次のように論じている。『元興寺縁起』は大々王（推古）の生年を 30 年近く遡らせており、この点は造作であるが、年代上の矛盾を修正して、古くにみえる大々王を推古の生母で欽明妃であった堅塩姫とすれば、これらの記事を利用することは可能で、向原殿は蘇我稲目の邸宅から堅塩媛の後宮となり、仏教伝来時にはじめて仏像を安置したのはここであった。堅塩媛が生んだ池辺皇子（用明）や推古はここで生育し、推古の立后とともに、この宮は推古に伝領され、やがて桜井寺とも豊浦寺とも呼ばれる寺院に発展した（薗田 2016）。

薗田は、藤原不比等の邸宅が聖武妃となった光明子の御座所となり、やがて皇后宮となり、さらに法華寺となったという例をあげて、古代の豪族は自家出身の后妃のために土地や邸宅を提供し、それがやがて寺院になるという社会慣行が存在したと想定し、それを踏まえて『元興寺縁起』の記事を解釈したのである。薗田の解釈は説得的であり、すべてを潤色として捨て去る福山説にない魅力をもっているといえよう。『上宮聖徳法王帝説』裏書に「庚戌（590）春三月、学問尼善信等、百済より還り、桜井寺に住す。今の豊浦寺也」とあるのは、上記記事④と対応するもので、『元興寺縁起』の記事がまったくの造作とはいえないことを証している。

豊浦寺の創建時期は、出土瓦の検討から 7 世紀初頭と考えられている。菱田哲郎は宇治市隼上り窯出土遺物の検討から、豊浦寺所用瓦の生産開始は隼上りⅠ段階（6 世紀末から 610 年頃まで）で、これは豊浦寺が推古 11 年（603）に創建されたとみる説に有利な結論であるとする（菱田 1986）。花谷浩は金堂の創建瓦は星組の豊浦寺Ⅱ型式Ａｂ（＝飛鳥寺Ⅲｂ）とⅡ形式Ｂ（＝飛鳥寺Ⅷ）であるとし、600 年を前後する約 10 年間のなかに豊浦寺金堂の造営期間がおさまると論じた（花谷 2000ａ）。花谷はまた豊浦寺式の高句麗系瓦は、金堂の南に想定できる塔（花谷 2000b）の所用瓦かと推定している（花谷 2000b）。

『日本書紀』によると、推古は崇峻 5 年（592）12 月に豊浦宮で即位し、推古 11 年（603）10 月に小墾田宮に遷った。前述のように、『元興寺縁起』では推古は豊浦宮を寺として、小治田宮を作ったと記されるので、豊浦宮が豊浦寺に改造されたのは 603 年頃と考えられる。これは考古学的な観点からみた豊浦寺の創建年代と整合的である。推古が豊浦宮を豊浦寺に改め、小治田宮に遷ったという所伝は信用できるものであろう。

1985 年の発掘調査では、豊浦寺創建期の講堂基壇とその南の整地層の下層から石敷をめぐらす高床式の南北棟建物が検出され、豊浦宮の遺構である可能性が指摘された（奈良国立文化財研究所 1986）。その後の調査でも講堂基壇ないし周辺整地土の下層から石列や石敷が検出されており、豊浦宮を施入して豊浦寺が造営されたという所伝を裏付けるものと考えられている（小澤毅 2005、南部裕樹・桑田訓也 2015）。この下層遺構は古墳時代（5 ～ 6 世紀）の土器を含む黒色土層上面に一部薄い整地土を置いて造営されており、この地域が古墳時代からの居住区であったことを示しているという（奈良国立文化財研究所 1986）。向原家・桜井道場（桜井寺）・豊浦宮などは場所を少しずつ移して建てられたと思われるので、豊浦宮の下層に桜井道場や向原家の遺構が存在する可能性は低いが、この地は桜井屯倉の所在地に含ま

れるであろうから、豊浦宮下層で確認された古墳時代の居住区は桜井屯倉と関わるものであるかもしれない[5)]。

Ⅳ．小墾田家から小墾田宮・小墾田寺へ

（１）小墾田宮（小治田宮）の記事

推古は推古 11 年（603）に小墾田宮に遷り、同 36 年（628）に崩じた。南庭で殯が行われ、竹田皇子陵に合葬された。『日本書紀』や『続日本紀』にはこのあとも小墾田宮（小治田宮）に関する記事が現れるので、以下に列挙する（〈　〉内は分注の記事）。

⑥　息長足日広額天皇を滑谷岡に葬る。是日、天皇、小墾田宮に遷移す。〈或本に云はく、東宮の南庭の権宮に遷ると。〉（皇極元年（642）12 月壬寅条）

⑦　是夜、（蘇我倉山田）興志、意に宮を焼かむと欲ひ、猶士卒を聚む。〈宮は小墾田宮を謂ふ。〉（大化 5 年（649）３月戊辰条）

⑧　小墾田に宮闕を造り起てて、瓦覆に擬将とす。又深山・広谷にして、宮殿を造らむと擬る材、朽ち爛れたる者多し。遂に止めて作らず。（斉明元年（655）10 月己酉条）

⑨　播磨国の糒一千斛、備前国五百斛、備中国五百斛、讃岐国一千斛を転じて小治田宮に貯ふ。（天平宝字 4 年（760）８月辛未条）

⑩　小治田宮に幸す。（天平宝字 4 年８月乙亥条）

⑪　詔して曰く、太史局事を奏すること有るに依りて、暫く移りて小治田岡本宮に御す。……（天平宝字 5 年（761）正月癸巳条）

⑫　車駕、小治田宮より至る。武部曹司を以て御在所と為す。（天平宝字 5 年（761）正月丁酉条）

⑬　紀伊国に行幸す。…… 是日、大和国高市郡の小治田宮に到る。（天平神護元年（765）10 月辛未条）

⑥では亡き舒明を滑谷岡に葬ったあと、皇極は小墾田宮に遷移したとある。ただし、或本では小墾田宮の東宮の南庭の権宮に移ったという。⑦では蘇我倉山田石川麻呂の乱が起こった際、息子の興志が宮（小墾田宮）を焼かんとしたとある。⑧では斉明が小墾田に宮を造り、瓦葺にせんとしたが、料材の問題により、計画は中止されたという。以上は７世紀の小墾田宮の記事であり、推古没後も小墾田宮が存在していたことを思わせる。ただし、⑥に東宮の南庭の権宮といい、⑧に造宮計画は中止されたとあることから、推古の小墾田宮の中心部がそのまま存続したのではなく、東宮の南庭部分に仮宮が造営され、それが小墾田宮と称された可能性が高い。⑦の宮（小墾田宮）もこの東宮の南庭の仮宮をさすのであろう。

⑧の記事から約 100 年後に８世紀の小治田宮の記事が現れる。平城宮の改作期にあたり、また太史局（陰陽寮）から奏上があったため、淳仁は一時的に小治田宮に遷宮した。⑨では播磨国などの糒 3000 斛を小治田宮に貯えさせ、⑩では淳仁が小治田宮に移ったとある。⑪では「小治田岡本宮」と称されており、このあとに大和国の国司・郡司以下に賜位・賜物が行われている。この間、新京の諸大小寺や高年僧尼らに賜物があったが、この新京は小治田宮周辺をいうのであろう。当時の大和守は藤原仲麻呂の第二子真先であったため、小治田宮遷宮の背景には仲麻呂の意向が存在したものと思われる。小治田宮での滞在は翌年正月までで、⑫で淳仁は平城宮の武部曹司に帰還した。その後、⑬では称徳が紀伊行幸の途次、小治田宮に入り、ここで二泊している。

（２）小墾田宮（小治田宮）の位置

小墾田（小治田）は古くは飛鳥の古名であるとされたが（『古事記伝』巻 44、『日本書紀通釈』、吉田東伍『大日本地名辞書』）、『日本書紀』持統即位前紀にみえる「小墾田豊浦」寺という寺名を根拠に、小墾田宮は豊浦村にあるという見方が一般化した（『大和志』、『書紀集解』）。『奈良県高市郡志料』（1915 年、p.356）が飛鳥村大字豊浦字古宮付近一帯は小墾田宮の地であるとして以来、古宮土壇の地が小墾田宮の有力候補となり、1970 年には古宮遺跡の発掘調査が行われて、７世紀前半の庭園・石組溝などが検出された（安達・木下 1971）。ところが、1987 年に雷丘東方遺跡において平安初期の井戸から「小治田宮」墨書土器 11 点、「小治宮」墨書土器１点が出土するに及んで、奈良時代の小治田宮は雷岡の周辺にあることが確定したのである（明日香村教育委員会 1988、北村・大佐古 1988）。

雷丘東方遺跡では７世紀後半から９世紀中頃までの遺構が検出されており、当初は３期に分類されて、Ⅱ期・Ⅲ期の遺構が奈良時代の小治田宮と推定されていた（奈良国立文化財研究所 1980）。その後、木下正史はこれをⅠ期（７世紀後半）、Ⅱ期（８世紀後半）、Ⅲ期（８世

紀後半)、Ⅳ期（９世紀前半）の４期に区分し（Ⅱ期の遺構は水害で壊滅し、Ⅲ期で復旧された)、このうちのⅡ期からⅣ期までを奈良・平安時代の小治田宮に比定した（木下 1993)。また、雷丘東方遺跡の第２次調査でみつかった７世紀前半の石組みで護岸した園池を推古朝小墾田宮との関係で注目している。

直木孝次郎は雷丘東方遺跡での墨書土器出土に関連して、同遺跡の場所は『日本霊異記』上巻第１縁に「雷崗〈在二古京少治田宮之北一者〉」とみえる少治田宮の位置とも適合的であるという（直木 1990)。直木はまた、『日本書紀』持統即位前紀、朱鳥元年 12 月乙酉条に、

奉二為天淳中原瀛真人天皇一、設二無遮大会於五寺、大官・飛鳥・川原・小墾田豊浦・坂田一。

とある「五寺」は、国史大系本の校注や『日本書紀通證』の指摘によって「六寺」と改めるべきで、これまで「小墾田豊浦」寺と読まれてきた箇所は「小墾田・豊浦」寺と読む方がよいと指摘した。「五寺」の傍注に「六イ」と記す『日本書紀』写本がいくつか存在するので、直木の指摘は妥当であると思われる[6)]。

雷丘東方遺跡のその後の調査では、７世紀前半に遡る下層大溝が検出され、奈良時代の小治田宮の北限を画する築地の基底部も発見された（奈良国立文化財研究所 1994)。小澤毅はそうした調査成果を踏まえて、雷丘東方遺跡の一帯に推古朝から奈良時代にいたる小墾田宮（小治田宮）の遺構が広がっていることは確実であると述べた（小澤 2003)。大脇潔も淳仁・称徳朝の小治田宮が雷丘の東方に存在したとした上で、推古朝の小墾田宮は奥山廃寺の位置などを考慮すると、雷丘や低湿地を取り込んだ南北３町、東西４町ほどの範囲がその推定地となると論じている（大脇 2006)。

これに対して、雷丘東方遺跡の南東に位置する石神遺跡やその周辺に７世紀の小墾田宮を想定する意見もある。重見泰は前掲史料⑥にみえる「東宮の南庭の権宮」の「東宮」を中大兄皇子と解し、石神遺跡Ａ期の遺構を小墾田にあった中大兄皇子の宮に比定した（重見 2012)。しかし、皇極がはじめて小墾田宮に遷移する時点で「東宮の南庭」と称されているのは、推古朝小墾田宮の呼称を継承するものとみるべきなので、これを皇極朝以降の東宮である中大兄に結びつけるのは困難であろう。⑥の「東宮」は平城宮や長岡宮の東宮と同じく、王宮内の相対的な配置に基づく呼称で、具体的には聖徳太子の居所をさすものと思われる（西本 2008a、p.196)。

一方、相原嘉之は飛鳥時代の小墾田宮と奈良時代の小治田宮との間には 100 年間の断絶があるので、両者の場所は異なると考え、飛鳥時代のそれを石神遺跡東方の微高地に比定した（相原 2013)。石神遺跡Ｂ期は小墾田兵庫にあたるという想定から、その付近まで小墾田の地名が広がっていたとみるのである。この石神遺跡東方説に従うことはできないが、二つの小墾田宮の間に断絶を認める相原説には共感を覚える。

岸俊男は奈良時代の小治田宮を『皇年代記』は甘樫宮と記していると紹介している（岸 1974、p.66、岸 1988a、p.165)。岸のいう『皇年代記』がどの本をさすのか不明であるが、たとえば『皇年代略記』（群書類従３）廃帝（淳仁）条には「在位六年。平城宮。甘樫宮」とあり[7)]、淳仁の宮処として平城宮と甘樫宮の二つがあげられている。奈良時代の小治田宮が「小治田岡本宮」（前掲史料⑪）と称されていることも考え合わせると、当時の小治田宮は雷丘や甘樫丘の近くに造営されたため、小治田岡本宮とも甘樫宮とも呼ばれたと考えることができるのではないか。その意味で、雷丘の南東麓にある奈良時代の小治田宮は、推古朝の小墾田宮とは区別して考えるべきであると思う。『日本霊異記』にみえる「雷崗〈在二古京少治田宮之北一者〉」は奈良時代の小治田宮の位置を示したものであり、飛鳥時代の小墾田宮は雷丘の南東麓とは別の場所に探索する必要があろう。

その際に注目すべきは小墾田寺（小治田寺）の位置である。直木孝次郎は持統即位前紀の「小墾田豊浦」寺は小墾田寺と豊浦寺の二寺と解釈できることを述べた上で、小墾田寺を雷廃寺にあてた（直木 1990)。小澤毅は直木の史料考証を承けながらも、直木の雷廃寺説を批判して、奥山廃寺を小治田寺に比定する仮説を提示した（小澤 2003、p.107)。その後、大脇潔は 1977 年に奥山廃寺東北隅の井戸で出土していた土師器杯の墨書を「少治田寺」と判読して、奥山廃寺＝小墾田寺とみた小澤説に確かな証拠を付与した（大脇 1999)。大脇は小墾田寺の建立氏族として蘇我氏傍系の小墾田氏をあげ、蘇我稲目の小墾田家を利用した寺院が７世紀になって本格的な寺院である小墾田寺に生まれ変わったとするが、前述のように、小墾田家から小墾田寺へと変遷する間には推

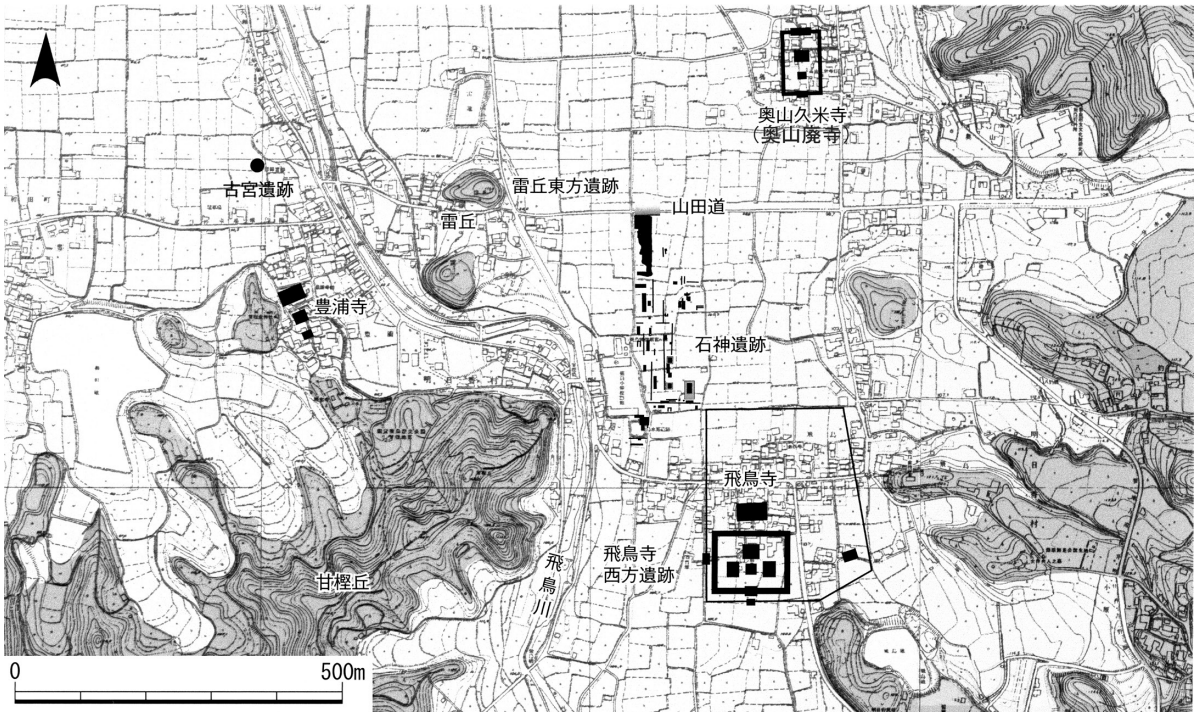

図２　桜井・小墾田地域の寺院跡と遺跡

（橿原考古学研究所附属博物館展示図録『飛鳥宮と難波宮・大津宮』2014 年、図 4 の一部を転載、加筆）

古の小墾田宮を介在させるべきなので、小墾田氏を造営氏族とする必要はないであろう。

発掘調査の成果によると、奥山廃寺の伽藍配置は四天王寺式で、回廊の東西規模は約 66 m と南北に細長く、これも四天王寺に近い。金堂の創建年代は 7 世紀前半（620 ～ 630 年の間）で、山田寺金堂を上回り、川原寺中金堂に匹敵する第一級の規模の金堂を擁していた（奈良国立文化財研究所 1990、岩永 1997）。塔の造営は 7 世紀後半と考えられていたが、近年の研究では 630 年代に遡るとされている（佐川・西川 2000）。また、奥山廃寺の下層からは小穴 5 個が検出されており、出土土器から 5 世紀後半から 6 世紀前半の遺構と考えられている（奈良国立文化財研究所 1988）。大脇潔はこれを小墾田家に関わるものと推定しているが（大脇 1997）、小墾田屯倉の施設と考えることも可能であろう。さらに 2020 年の調査では、奥山廃寺の造営に関わる整地層から、鉄滓や鞴羽口など鉄生産に関わる遺物が出土したことから、7 世紀前半以前に付近に鍛冶工房が存在した可能性が指摘されている（石田・松永 2021）。これは小治田宮に関連する遺構であるように思われる。

小治田寺の研究状況を大きく変えたのは吉川真司の論考である。吉川は飛鳥の小治田寺は大后寺という法号をもつ筆頭格の尼寺で、平城遷都時に平城京北郊へ移転されたことを明らかにした上で、小治田寺は推古天皇の死を契機として建立された小墾田宮付属寺院であったと結論づけた（吉川 2013）。また、大和国の大后寺領荘園群は水陸交通の拠点に位置するが、それは奥山廃寺式軒瓦の分布とも照応し、とくに奥山庄は小治田寺の寺地・寺辺所領に由来するものとして重要であると指摘した。吉川の研究によって、小治田寺＝奥山廃寺が推古の小墾田宮と密接な関係をもつこと、推古の死を契機に造営された天皇家と関わる寺院であることが判明したのである。

こうした事実は小墾田宮の位置を考える上でも大きな示唆を与える。前述したように、豊浦宮を施入して豊浦寺が造営された。豊浦寺の下層から豊浦宮の遺構が確認されていることは前述した通りである。また、川原寺の下層からも石敷と暗渠が検出されており、斉明の川原宮は斉明死後に川原寺に改造されたと考えられている（福山 1978、奈良国立文化財研究所 1960）。こうした推古や斉明の宮処と寺院の関係を想起すれば、推古の小墾田宮は推古死後に小墾田寺に改造されたとみるのが自然ではないだろうか。吉川は小治田寺を小墾田宮の付属寺院とするが、それは小墾田宮がその後も長く維持されたという見方を考慮したためであろう。

しかし、前述したように、推古没後に小墾田宮の中心部分が宮処として引き続き利用された形跡は乏しい。皇極は小墾田宮の東宮南庭に権宮を設けたのであり、斉明は小墾田宮を瓦葺きにしようとしたが、その計画は中止されている。私は小墾田宮の関係記事をもとに、小墾田宮には正宮とその前庭、東宮とその南庭が東西に並立し、東宮は聖徳太子の居所であったが、皇極はその東宮の南庭に仮宮を造営したのであろうと推測した（西本2008a、pp.196-198）。この想定が認められるとすると、推古朝小墾田宮の正宮は推古没後にただちに小墾田寺に改造され、その東側にあった東宮の南庭部分に新たな小墾田宮（仮宮）が造営されたと考えられるのである。

奈良時代の小治田宮（小治田岡本宮・甘樫宮）は８世紀後半に雷丘の南東麓に新造された別宮とみられるので、推古朝小墾田宮の位置を考える際に、この小治田宮の位置にこだわる必要はない。雷丘東方遺跡を含めてその東方に推古朝小墾田宮を求める小澤・大脇らの想定は大枠では誤っていないものの、そのような広範囲に推古朝小墾田宮を探索するのは、かえって問題の核心を見失わせる恐れがあろう。推古朝小墾田宮の中心部分は推古没後に施入されて、小墾田寺に改造されたとみるのが妥当ではないか。要するに、推古朝小墾田宮は奥山廃寺＝小墾田寺の下層に眠っていると考えるのである（図２）。

岸俊男が推古朝小墾田宮の構造を後世の宮都の朝堂と重ね合わせて考察して以来（岸 1988b）、小墾田宮はそれまでの王宮とは異なる整備された宮都とみなされてきた。対外的契機を背景に新たに造営された画期的な正宮（小澤 2003）、東アジア的な王宮として建設された王宮（相原 2013）などという表現がそのことを物語っている。しかし、小墾田宮は蘇我蝦夷の小墾田家を受け継ぐものとみられるので、まったく新たに新造されたものとは思えない。その意味では、小墾田宮をそれ以前の王宮と隔絶したものとみるのは問題であろう。前田晴人は小墾田宮は孝徳朝難波宮などとは異質の存在で、むしろ６世紀の王宮の構造を色濃く遺存する存在ではないかと指摘しており（前田 2005）、私も小墾田宮の庁（朝堂）は後世の都城の朝堂とは大きな懸隔があると考えている（西本 2008b）

奥山廃寺の下層には５世紀後半から６世紀前半の包含層があり、ここには小墾田屯倉もしくは小墾田家に関わる遺構が残されている可能性がある。また、奥山廃寺の下層からは鍛冶工房に関わる遺物が検出されており、これは小墾田宮内の施設と結びつく可能性がある。吉川によって奥山荘が小治田寺の寺地・寺辺所領に由来することが指摘されたが、これをさらに敷衍すれば、奥山集落の下層に小墾田屯倉を求めることも可能になるのではないか。豊浦宮から豊浦寺への移行過程は発掘成果から一部確認されており、小墾田宮から小墾田寺への移行過程もその手がかりが姿を現しつつあるように思う。愚案を提示して、今後の調査成果に期待するものである。

Ⅴ．おわりに

以上に述べてきたところを要約しておきたい。

一、安閑元年（534）に安閑が二人の妃（巨勢氏の姉妹）に与えた小墾田屯倉と桜井屯倉は、大和国高市郡の小墾田と桜井（向原）に隣接して設置されたものである。両屯倉ははじめ巨勢氏の管理下に置かれたが、蘇我氏が渡来人集団を率いて山田道沿いの開発を進めると、両屯倉もその管轄下に入り、両屯倉の管理施設はやがて蘇我氏の小墾田家と向原家に転化していったと思われる。

二、『元興寺縁起』の所伝には造作が多いが、年代上の矛盾を修正すれば利用可能で、蘇我稲目が欽明妃となった女の堅塩媛のために向原家を分与して向原後宮とし、これを楷井に移して桜井道場・桜井寺としたこと、向原後宮で生育した推古はここを伝領し、のちに豊浦宮の地に桜井寺を移して豊浦寺としたことなどを読み取ることができる。

三、豊浦寺の創建年代は出土瓦から７世紀初頭と考えられており、これは推古が豊浦宮から小墾田宮へ遷った推古 11 年（603）という年代と整合的である。仏像を安置し、尼僧が止住した向原後宮・桜井道場・桜井寺などは非瓦葺の建物であり、これが豊浦宮に移されて豊浦寺となる際に、瓦葺に改造されたものと思われる。豊浦寺の下層からは豊浦宮と推定される建物跡が検出されているが、その下層には６世紀に遡る桜井屯倉の遺構が存在する可能性がある。

四、蘇我稲目の小墾田家は推古の小墾田宮に発展したと考えられる。小墾田宮は推古没後も奈良時代まで史上に姿を現すが、小墾田宮の中枢部は推古没後に小墾田寺に改造され、その東宮の南庭部分に建てられた仮宮が小

墾田宮と称されたのであろう。奈良時代の小治田宮は小治田岡本宮・甘樫宮とも呼ばれるところから、雷丘や甘樫丘の近くに新造されたもので、雷丘東方遺跡で確認されている奈良時代の小治田宮の遺構は、推古朝小墾田宮のそれとは区別して考えるべきである。

五、「少治田寺」墨書土器の出土によって小治田寺であることがほぼ確定した奥山廃寺は、推古没後に造営された寺院で、大后寺という法号をもつところからも、天皇家と深い関係を有する筆頭格の尼寺であることが判明した。奥山廃寺（小治田寺）の下層からは５～６世紀の遺物が出土し、７世紀前半以前の鍛冶工房の痕跡も認められるので、奥山廃寺の下層には推古朝小墾田宮が眠っており、さらにその下層には小墾田家や小墾田屯倉の遺構が存在すると推測できる。

井上主税は百済漢城期の古墳に関する近年の調査成果をもとに、５世紀後半代の釵子・ミニチュア炊飯具を副葬する日本の初期横穴式石室墳は、楽浪・帯方漢人を祖先とする中国系百済人の墓であるとし、飛鳥周辺に分布する穹窿状天井をもつ横穴式石室墳に、東漢氏を代表とする中国系百済人が成長した姿を読み取る。また、東漢氏が飛鳥の王宮周辺に墓域を形成する様相は、百済の王宮外郭に中国系渡来人が居住したことと相通じると指摘している（井上 2023）。周知のように、蘇我氏は東漢氏を統率していた。蘇我氏が自家出身の后妃に提供した邸宅がやがて王宮となり寺院となることで、飛鳥周辺は政治的・宗教的に重要な空間となるが、その前提には蘇我氏と結んだ漢人系渡来人の定着と成長があったことを、最後に強調しておきたい。

註

1）『日本書紀通證』、『書紀集解』、『日本書紀通釈』、朝日新聞社本『日本書紀』などの注解、日本古典文学大系『日本書紀』下の頭注などが河内国河内郡桜井郷説をとり、日本古典文学全集『日本書紀』二の頭注は同説に加えて、富田林市貴志説を併記する。

2）なお、『日本書紀』安閑２年９月丙午条には、「桜井田部連・県犬養連・難波吉士等に詔して、屯倉の税を主掌せしむ」とあり、三氏族に屯倉の税を主掌させている。桜井田部連が桜井屯倉の税、難波吉士が難波屯倉の税に対応するとすると、県犬養連は小墾田屯倉の税を主掌する氏族ということになる。この記事は安閑元年条に記された三つの屯倉の管理氏族に関するものと判断できるのである。県犬養連の本拠地はこれまで和泉国や河内国に求められてきたが（黛 1982、岸 1977）、この想定に誤りがなければ、それは大和国高市郡に求められる可能性が高くなるであろう。

3）『元興寺縁起』の訓読文は、基本的に田中 1993 によった。原文は「牟久原殿楷井、癸卯始作桜井道場」であるが、

4）田中 1993 は「楷井」のあとに「遷」を補い、そのあとの「癸卯」を衍字として削る。この田中説に従いたい。

5）坂靖は、豊浦寺の下層遺構は蘇我稲目の向原家である可能性があると述べている（坂 2018、p170、.p.202）。

6）直木孝次郎が指摘するように、国史大系本の校注によれば、中臣連重本の一本に「五寺」を「六寺」と記すものがあったという。この中臣連重本は現在、天理図書館所蔵の『日本書紀』連重本であるが、実見して確認したところ、「五寺」の「五」の左傍に「六イ」と書いていた。また、日本古典文学大系本『日本書紀』下の校異は、底本の天理図書館所蔵卜部兼右本が「五」に「六イ」と傍書することを明記している。このことは天理図書館善本叢書和書之部『日本書紀　兼右本』でも確認することができる。

7）『皇年代略記』と同系統の史料である『皇年代私記』（改定史籍集覧 19）、『皇代略記』（続群書類従 4 上）にも同様の記載がみえ、『一代要記』（続神道大系）にも同文が記される。写本のなかでは、国立公文書館所蔵内閣文庫本『皇年代記』（函号古 31-516）廃帝条に「平城宮、甘樫宮」とあることを確認した。

参考文献

相原嘉之　2013「飛鳥寺北方域の開発」『橿原考古学研究所論集』16　八木書店

明日香村教育委員会　1988『雷丘東方遺跡第三次発掘調査概要』

安達厚三・木下正史　1971「小墾田宮推定地・藤原宮跡の発掘調査」『日本歴史』273

石田由紀子・松永悦枝　2021「奥山廃寺（奥山久米寺）の調査―第 204-7 次」『奈良文化財研究所紀要』2021

井上主税　2023「大和地域の百済系渡来人の様相」『都市と宗教の東アジア史』（アジア遊学 280）勉誠出版

岩永省三　1997「奥山廃寺の発掘調査」『仏教芸術』235
大脇潔　1999「蘇我氏の氏寺からみたその本拠」『堅田直先生古希記念論文集』
大脇潔　2005「大野岡北麓の池と飛鳥川の堰」『飛鳥文化財論攷―納谷守幸氏追悼論文集―』
大脇潔　2006「飛鳥の地名を発掘する」『美夫君志』71
大脇潔　2007「奥山廃寺再々考」小笠原好彦先生退任記念論集『考古学論究』
小澤毅　2003「小墾田宮・飛鳥宮・嶋宮」『日本古代宮都構造の研究』青木書店
小澤毅　2005「豊浦寺の調査―第133-9次」『奈良文化財研究所紀要』2005
岸俊男　1974「古代（２）」『明日香村史』上巻　明日香村史刊行会
岸俊男　1977「県犬養橘宿禰三千代をめぐる臆説」『宮都と木簡』吉川弘文館
岸俊男　1988a「飛鳥と方格地割」『日本古代宮都の研究』岩波書店
岸俊男　1988b「朝堂の初歩的考察」『日本古代宮都の研究』岩波書店
北村憲彦・大佐古俊孝　1988「小治田宮に関係する遺跡―奈良県雷丘東方遺跡」『季刊考古学』22
鬼頭清明　1983「推古女帝の宮居（豊浦宮と小墾田宮）」『明日香風』6
木下正史　1993「推古天皇の小墾田宮と奈良朝の小治田宮」『飛鳥・藤原の都を掘る』吉川弘文館
坂本太郎　1938『大化改新の研究』至文堂
佐川正敏・西川雄大　2000「奥山廃寺の創建瓦」『古代瓦研究』Ⅰ
鷺森浩幸　2020「身狭の屯倉と蘇我氏」『奈良学研究』22
重見泰　2012「石神遺跡の再検討－中大兄皇子と小墾田宮－」『新羅土器からみた日本古代の国家形成』学生社
薗田香融　2016「仏教伝来と飛鳥の寺々」『日本古代仏教の伝来と受容』塙書房
田中卓　1993「元興寺伽藍縁起并流記資財帳の校訂と和訓」『田中卓著作集10　古典籍と史料』国書刊行会
直木孝次郎　1990「小治田と小治田宮の位置」『飛鳥　その光と影』吉川弘文館
奈良国立文化財研究所　1960『川原寺発掘調査報告』
奈良国立文化財研究所　1978「奥山久米寺の調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』8
奈良国立文化財研究所　1980『飛鳥・藤原宮発掘調査報告』Ⅲ
奈良国立文化財研究所　1986「豊浦寺第３次調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』16
奈良国立文化財研究所　1988「奥山久米寺の調査（1987-1次）」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』18
奈良国立文化財研究所　1990「奥山久米寺の調査（1989-1次）」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』20
奈良国立文化財研究所　1994「左京十一・十二条三坊（雷丘東方遺跡）の調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』24
南部裕樹・桑田訓也　2015「豊浦寺の調査―第181-8次」『奈良文化財研究所紀要』2015
西岡虎之助　1953『荘園史の研究』上巻　岩波書店
西本昌弘　2008a「七世紀の王宮と政務・儀礼」『日本古代の王宮と儀礼』塙書房
西本昌弘　2008b「元日朝賀の成立と孝徳朝難波宮」『日本古代の王宮と儀礼』塙書房
花谷浩　2000a「飛鳥寺・豊浦寺の創建瓦」奈良文化財研究所『古代瓦研究』Ⅰ
花谷浩　2000b「付論　豊浦寺の伽藍配置について」奈良文化財研究所『古代瓦研究』Ⅰ
坂靖　2018『蘇我氏の古代学』新泉社
菱田哲郎　1986「畿内の初期瓦生産と工人の動向」『史林』69-3
日野昭　1958「蘇我氏の屯倉経営について」『龍谷史檀』44
福山敏男　1968「豊浦寺の創立」『日本建築史研究』墨水書房
福山敏男　1978「川原寺」『奈良朝寺院の研究』綜芸社
前田晴人　2005「七世紀の宮室と大臣の庁」『飛鳥時代の政治と王権』清文堂出版
黛弘道　1982「犬養氏および犬養部の研究」『律令国家成立史の研究』吉川弘文館
三﨑裕子　1988「キサキの宮の存在形態について」『史論』41
村上孟謙　2019「小墾田の展開と飛鳥寺の創立」2019年4月14日古代寺院史研究会報告レジュメ
吉川真司　2013「小治田寺・大后寺の基礎的考察」『国立歴史民俗博物館研究報告』179

謝辞　本研究はJSPS科研費23K00855の助成を受けたものです。